

留萌管内における 高齢者の服薬支援に関するアンケート調査結果



実施主体

留萌保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療・ケア専門部会 連絡調整委員会

留萌管内における「高齢者の服薬支援に関するアンケート調査」の結果

I. 実施主体

留萌保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療・ケア専門部会 連絡調整委員会

II. 調査の目的

在宅療養中の高齢者の服薬支援の現状や機関連携の悩み・課題について明らかにし、高齢者の服薬支援に必要な取組みや連携のあり方を考えるための資料とするために実施した。

III. 調査対象機関

- 1 調剤薬局
- 2 居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター
- 3 訪問介護及び訪問看護
- 4 通所介護施設及び入所介護施設

※入所介護施設・・・認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、特定施設入所者生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、介護老人福祉施設、介護老人保健施設

IV 調査方法

令和5年1月に調査票を対象機関に配布し、メールや郵送等で回答を得た。

なお、調査票は、上記対象機関で、質問項目が違う内容あり。

V 調査期間

令和5年1月19日～令和5年2月8日

VI 調査結果の見方

- ・比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。
このため、百分率の合計が100%にならないことがある。

VII 回収状況

調査対象機関の種別		配付機関数	回収機関数	回収率
1	調剤薬局	21	13	61.9%
2	居宅介護支援事業所	24	19	79.2%
	地域包括支援センター	8	7(12)	87.5%
3	訪問介護	19	13	68.5%
	訪問看護	3	2	66.7%
4	通所介護施設	14	8	57.2%
	入所介護施設	42	22	52.4%
計		131	84(89)	64.2%

※地域包括支援センターの2機関からは、複数の介護支援専門員からの回答を得られたため、()回答数をアンケートに反映する。

VIII 調査項目一覧

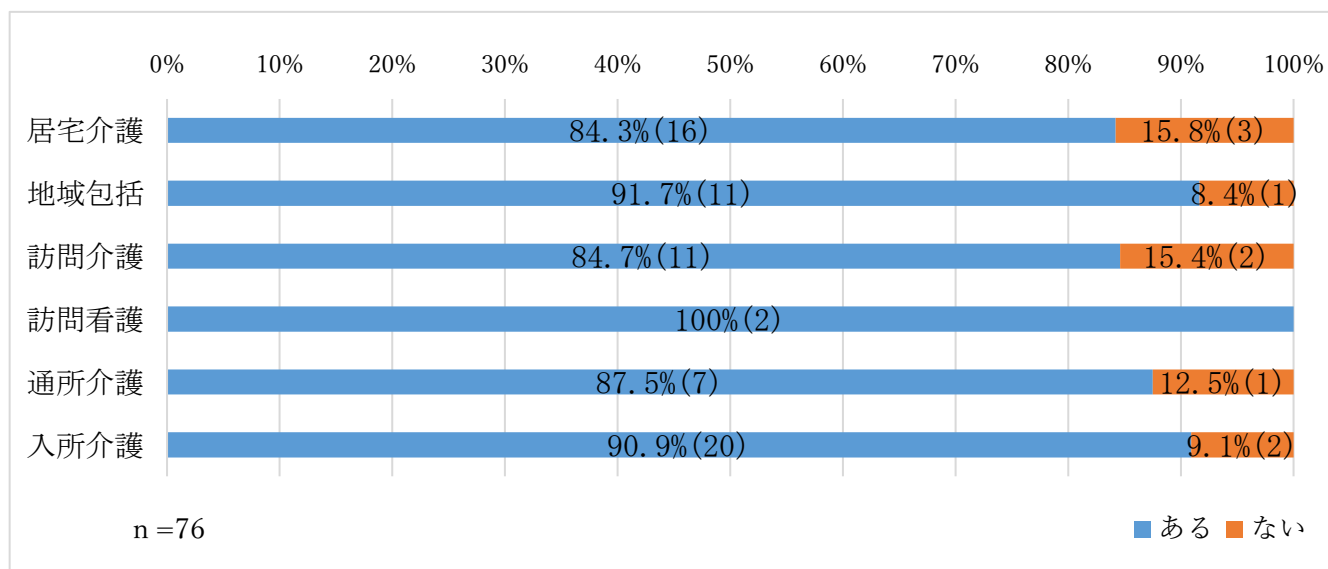
質問項目	調査対象機関の種別						
	調剤薬局	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	訪問介護	訪問看護	通所介護施設	入所介護施設
問1 服薬支援で難しさを感じたことがあるか		○	○	○	○	○	○
問2 服薬支援で特に難しさを感じる点		○	○	○	○	○	○
問3 日常業務で遭遇した服薬問題	○	○	○	○	○		
問4 服薬支援での工夫している取組	○	○	○	○	○	○	○
問5 かかりつけ薬局を持つことの指導の有無		○	○	○	○		
問6 他機関と協働した服薬支援の有無	○	○	○	○	○	○	○
問7 協働で服薬支援したことがある機関	○	○	○	○	○	○	○
問8 他機関と服薬支援した内容	○	○	○	○	○	○	○
問9 他機関（医療機関を除く）と連携する上での課題	○	○	○	○	○	○	○
問10 医療機関と連携する上での課題		○	○	○	○	○	○
問11 調剤薬局の服薬支援状況 (支援方法、訪問支援の件数、居宅療養管理指導料・訪問薬剤管理指導料の算定)	○						
問12 居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの服薬支援状況（薬の特性や経口薬以外の薬についてケアプラン作成やモニタリング等で留意した機会の有無、居宅療養管理指導・訪問薬剤管理指導に繋げた利用者の有無）		○	○				
問13 通所介護施設・入所介護施設の服薬支援状況 (過去1年間の服薬問題の有無、服薬管理マニュアルの有無、薬剤師への相談の有無)						○	○

*回答をお願いした機関については項目に○をつけている。

IX 調査結果

問1 高齢者の服薬支援で、難しさを感じたことがあるか

項目	居宅 介護	地域 包括	訪問 介護	訪問 看護	通所 介護	入所 介護	計	計 (%)
ある	16	11	11	2	7	20	67	88.2%
ない	3	1	2	0	1	2	9	11.8%



- ・調剤薬局を除く機関では、80%以上が「服薬支援で難しさを感じたことがある」と回答した。少数ではあるが、「難しさを感じたことがない」との回答もあり、服薬支援に対する意識・捉えに差がみられた。

問2 服薬支援で、特に難しさを感じる点【3つまで選択】

項目	居宅介護	地域包括	訪問介護	訪問看護	通所介護	入所介護	計
① 服薬の必要性の理解を得ること（説明）	3	5	2	0	4	11	25
② 認知機能の低下がある場合の服薬支援	14	8	10	1	7	10	50
③ 飲み忘れや残薬への対処	11	8	7	2	5	6	39
④ 複数科・医療機関の処方薬の管理	3	4	4	2	0	8	21
⑤ 飲み込み等の機能により服薬が難しい場合	0	0	3	0	2	11	16
⑥ 医療機関や薬局等の支援機関との連携	4	3	2	0	0	2	11
⑦ 服薬支援の必要性について理解を得ること	5	2	3	1	0	1	12
⑧ その他	2	0	0	0	0	0	2

*各機関の、黄色が1番目、緑が2番目に多い回答

【その他】

居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族の協力を得られない場合や、家族も高齢で飲ませ忘れる事もあり、居宅療養管理指導を利用したくても昔ながらの付き合いから薬局を変更できない。 ・独居の方の頻回の服薬支援
入所介護	介護職員への指導（看護師不在時 朝・夕は介護員が与薬）

- ・機関ごとに難しさを感じる点に違いがみられたものの、「認知機能の低下がある場合の服薬支援」「飲み忘れや残薬への対処」が多く回答されていた。
 違いの例としては、入所介護施設の回答では、「飲み込み等の機能により服薬が難しい場合」の回答が多いが、居宅介護・地域包括・訪問看護では回答はない。実際にケアにあたる施設では、嚥下機能低下者への服薬支援の対応に難しさを感じていたという結果がみられた。
- ・難しさを感じる項目については、関係者で実践例の集積や情報共有、学習の機会が必要と考えられる。

問3 日常業務の中で、遭遇した服薬問題について（全て選択）

項目	調剤 薬局	居宅 介護	地域 包括	訪問 介護	訪問 看護	計
① 特に遭遇したことがない	0	0	0	2	0	2
② 複数の医療機関・科から同じ薬剤が処方されている	11	7	6	2	1	27
③ 薬剤の飲み忘れ・飲み間違い （残薬がある、薬の数が合わない）	12	16	9	8	1	46
④ 薬剤の過剰摂取	5	9	6	5	1	26
⑤ 併用禁忌の薬剤の併用	7	0	0	0	0	7
⑥ 薬剤の形状が利用者の口腔機能に合っておらず、服薬できていない	5	2	0	0	1	8
⑦ 薬包・錠剤の開封が難しい・薬を口に持っていけない（床に落としてしまう等）	6	4	5	0	0	15
⑧ 服薬方法・タイミングが食習慣と合っていない	6	8	6	2	1	23
⑨ 副作用を発症している	4	2	4	1	1	12
⑩ 服用薬剤の理解不足	5	11	6	4	1	27
⑪ 薬剤の保管状況が悪い	5	8	3	3	1	20
⑫ その他	2	1	0	1	0	4

*訪問看護～1機関未回答

*各機関の、黄色が1番目、緑が2番目に多い回答

<その他>

調剤薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が痛み止めに Nsaids が処方されていない（腎機能の問題的に処方できない）からと市販の物を買って服用させようとする（服用しない方が良し事を説明し、止めてもらう） ・医師が残薬調整、処方変更、一包化、薬局の変更などに応じない、当薬局以外（院内処方、他の薬局利用）で入手した薬の問い合わせ、調整等。
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方や老老介護の場合などは、軟膏やテープ、目薬のタイミングが理解できない。残薬が続くが処方は続き、どんどん残る。
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃時床に薬が落ちている。

- ・通所・入所施設を除く全機関で、「薬剤の飲み忘れ・飲み間違い」への遭遇が最も多く、次に「複数の医療機関・科から同じ薬剤が処方されている」「服用薬剤の理解不足」の回答であった。遭遇した服薬問題の中には、医療との連携が必ず必要といえないものもみられた。
- ・服薬支援で各々の職種・機関の役割やできることには違いがあるため、互いの理解が必要。

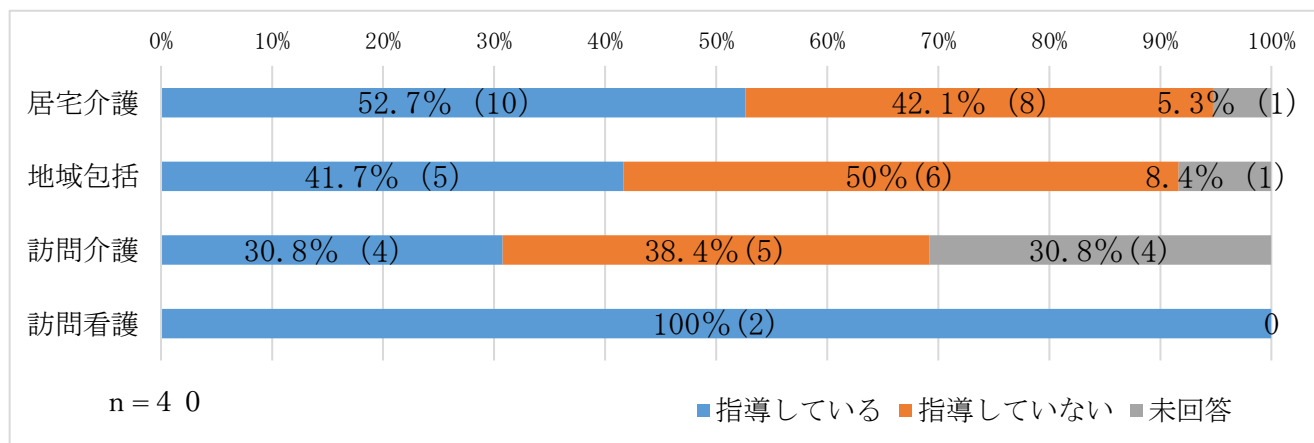
問4 高齢者の服薬支援をする上で工夫している取組について（自由記載）

調剤薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・一包化の推進、一元管理 ・薬包にあらかじめ日付印字・記載 ・用法の簡素化の提案 ・場合により色付け ・薬袋への説明記載 ・お薬カレンダーの提案、上手な活用や管理の助言 ・お薬手帳を何冊も利用している方が多いので一冊にまとめるよう声かけ ・電話フォローや積極的に居宅訪問し居宅の状態を確認するようにしている ・「飲んだかどうか忘れ、二重に内服しない支援」をしている ・服用回数削減の提案 ・剤形変更提案 ・服薬ゼリーの提案 ・補助具の紹介（吸入・点眼等） ・飲み殻を決まったところに投げる
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医に内服回数の変更の依頼 ・一包化。マジックなどで色分け（朝昼夕） ・デイや訪問介護との連携、訪問看護の導入、給食サービスの協力 ・居宅療養管理指導の導入、調剤薬局との連携（配達時に服薬情報を確認してもらい、「内服薬を貼り薬に変更できるか」「食後薬を食前薬に変更できるか」「持続性のある薬に変更できるか」等の相談） ・曜日・時間などが大きく表示されるカレンダー、お薬カレンダー、薬箱の活用 ・家族同居の場合は、家族確認と管理依頼 ・上手く服用できた時とできなかった時を想定して計画を立てておくこと ・関係機関との情報共有。安定的な支援になるまで特に密に行う
地域包括	<ul style="list-style-type: none"> ・一包化、服薬回数を減らす調整 ・お薬カレンダーや薬箱の活用 ・訪問介護、居宅療養管理指導、訪看などのサービス利用 ・薬剤師と情報共有する際は、薬剤管理以外の生活全般の情報を教えてもらう。薬剤師の幅広い視点に注目する
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬カレンダー利用 ・居宅療養管理指導の利用 ・ゼリー利用、砕いて粉にする ・日付けの記入、ミニ袋に朝食後の薬をまとめて1つの袋に入れる ・過剰摂取を防ぐため、残薬を別袋にしまう。残薬について訪看・家族あてにメモを残す ・一包化、とろみ使用（色・味をつける）
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬カレンダーの使用 ・小袋に1回分（朝昼夜）ずつ薬を仕分ける ・日付を入れる ・色を付けて見やすくする ・全てを支援するのではなく、協働し整えていけるよう心掛けている ・服薬のセット方法は、個別ケースの環境に合わせた工夫をしている ・ケース毎に服薬管理手順書をカルテに保管。可能な限り画像での共有で支援方法の統一 ・多科受診している方は受診時に合わせ、情報提供や相談をしている
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・薬杯を使用 ・服薬時ダブルチェックし、チェックをつける（複数の介護員に関わってもらう） ・血圧測定表と同じところに色分を行い食前、食後と区別をつけている ・薬剤の形状、錠剤の場合その個数を記載する。服薬後にチェックする
入所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅療養管理指導導入 ・服薬後の空袋のチェック ・個人の錠数を記載し介護員にも共有 ・職員2人によるダブルチェック ・誤薬防止に服用まで3回確認をする ・配薬ミス防止の為4回チェックしている ・ゼリーやトロミを使用 ・手渡しではなく、直接口に運ぶ ・日勤職員で明日の服薬をセットし、夜勤者が再チェック ・服薬時に本人確認し、薬袋と相違が無いか確認し開封する ・内服時は職員たちで声掛けし1 Day 記載 ・名前が付いた容器に入れ、服薬時に名前と中を確認 ・スプーンを使用し、2～3錠ずつ口の中に入れ、飲み込むまで見守りしている ・朝昼夕の服薬間違いが起きないように、別々に管理している ・薬局でできるだけ一包化を図り、シンプルに管理できるようにしている ・服薬済みの袋は、再度他の職員が確認 ・利用者にも名前・日付・朝・昼・夜の確認してもらう ・飲み込みに支障がある利用者の形状や大きさを薬剤師に相談している（薬によっては、服薬直前に砕いた方がよい物や逆に砕かずに溶かして服薬した方がよい物がある） ・年1回薬の学習会を調剤薬局にお願いしている

- ・工夫点を多数記載してくれた機関が多かった。少数ではあるが、工夫点の記載がない機関もあり、服薬支援への意識・取組には差がみられた。
- ・薬剤管理の工夫点としては、「一包化」「お薬カレンダーや薬箱」「服薬ゼリーやとろみ」「薬への色付け」「薬包に日付を記入する」「家族への協力を依頼する」「薬のダブルチェック」「服薬セット時の工夫」「居宅療養管理指導の導入」などの回答があった。
- ・医療機関と連携しながらの工夫点としては、「剤形変更」「服薬回数の変更」「受診時の服薬の情報提供」などの回答があった。
- ・薬の勉強会を定期的実施し、支援者の力量アップを実施しているという回答もあった。支援者間で、服薬支援の工夫点や知識を共有する機会があるとよい。

問5 かかりつけ薬局を持つことの指導の有無

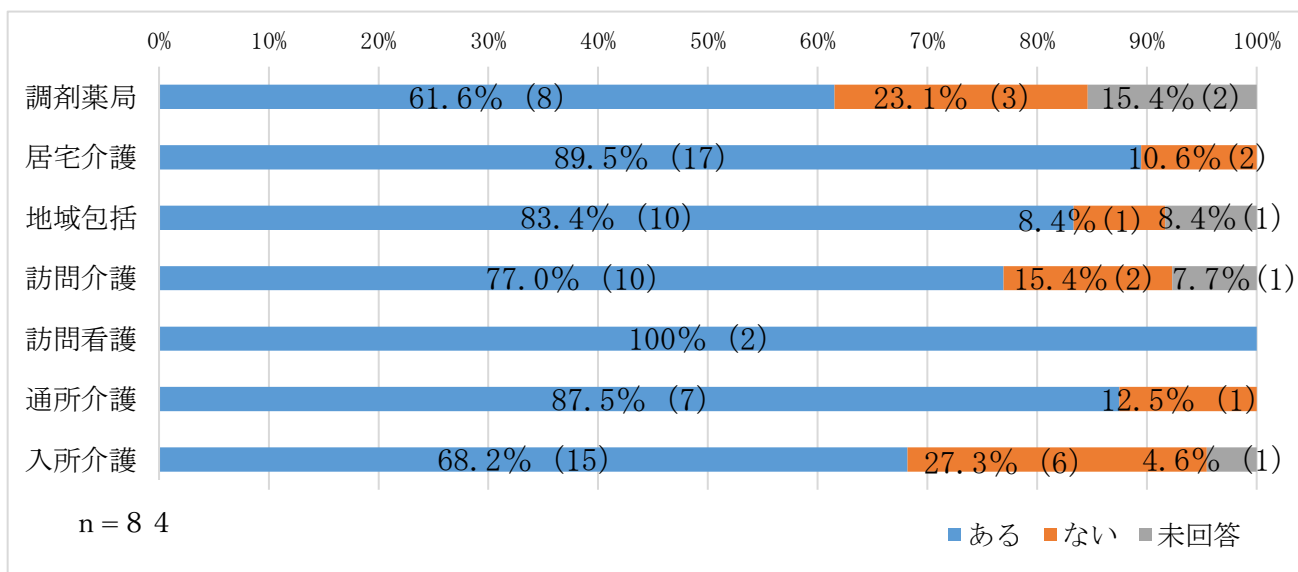
項目	居宅介護	地域包括	訪問介護	訪問看護	計	計 (%)
指導している	10	5	4	2	21	45.7%
指導していない	8	6	5	0	19	41.3%
未回答	1	1	4	0	6	13.0%



- ・居宅介護・地域包括・訪問介護で、「かかりつけ薬局をもつように指導している」と回答したのは、半数または半数以下であった。
- ・薬局の役割やできること、かかりつけ薬局をもつことの意味について、理解を広げていく必要がある。

問6 他機関と協働した服薬支援の有無

項目	調剤 薬局	居宅 介護	地域 包括	訪問 介護	訪問 看護	通所 介護	入所 介護	計	計 (%)
ある	8	17	10	10	2	7	15	69	77.5%
ない	3	2	1	2	0	1	6	15	16.9%
未回答	2	0	1	1	0	0	1	5	5.6%



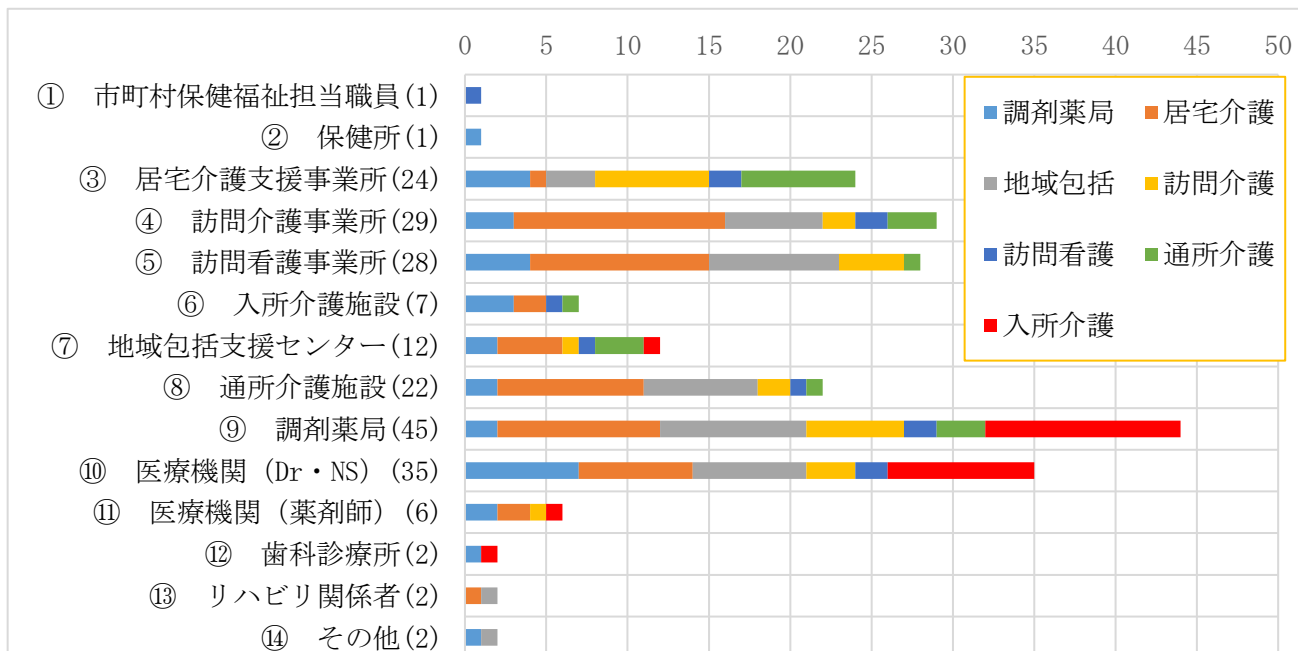
・服薬について相談・協働して管理しているとは回答したのは、訪問看護・居宅介護・地域包括の順に多かった。調剤薬局と入所介護が、6割と他機関よりもやや少ない回答数だった。
ケアプラン作成やサービス調整する機関が、他機関と協働して服薬支援する割合が高い。

問7 協働で服薬支援したことがある機関（全て選択）

項目	調剤薬局	居宅介護	地域包括	訪問介護	訪問看護	通所介護	入所介護	計
① 市町村保健福祉担当職員	0	0	0	0	1	0	0	1
② 保健所	1	0	0	0	0	0	0	1
③ 居宅介護支援事業所	4	1	3	7	2	7	0	24
④ 訪問介護事業所	3	13	6	2	2	3	0	29
⑤ 訪問看護事業所	4	11	8	4	0	1	0	28
⑥ 入所介護施設	3	2	0	0	1	1	0	7
⑦ 地域包括支援センター	2	4	0	1	1	3	1	12
⑧ 通所介護施設	2	9	7	2	1	1	0	22
⑨ 調剤薬局	2	10	9	6	2	4	12	45
⑩ 医療機関（医師・看護師）	7	7	7	3	2	0	9	35
⑪ 医療機関（院内薬剤師）	2	2	0	1	0	0	1	6
⑫ 歯科診療所	1	0	0	0	0	0	1	2
⑬ リハビリ関係者	0	1	1	0	0	0	0	2
⑭ その他	1	0	1	0	0	0	0	2

<その他>

調剤薬局	医療機関（精神保健福祉士）
地域包括	高齢者生活福祉センター



- ・協働で服薬支援したことがある機関は、全機関の合計で、調剤薬局、医療機関、訪問介護、訪問看護の順に連携が多い。
- ・薬について医療的知識を持つ機関との連携が多いことから、在宅で服薬支援をする際には、医療的知識のある機関との連携が大事であるといえる。

問8 高齢者の服薬について、相談・協働で服薬支援した内容について（全て選択）

項目	調剤 薬局	居宅 介護	地域 包括	訪問 介護	訪問 看護	通所 介護	入所 介護	計
① 薬剤の保管状況	4	12	2	7	1	7	6	39
② 薬剤の重複	6	6	1	2	2	3	5	25
③ 併用禁忌の薬剤	3	0	0	2	1	7	5	18
④ 薬剤の飲み忘れ・飲み間違い	10	17	10	10	2	1	3	53
⑤ 薬剤の過剰摂取	2	3	6	3	1	0	4	19
⑥ 薬剤が飲みにくいため残されていた	3	1	0	2	1	0	7	14
⑦ 処方内容と食習慣が合っていなかった	3	2	2	2	1	0	2	12
⑧ 副作用の発症	2	2	4	1	1	0	6	16
⑨ 服用薬剤の理解不足	2	6	4	3	1	0	4	20
⑩ その他	2	2	0	0	0	0	0	4

*各機関の、黄色が1番目、緑が2番目に多い回答

<その他>

調剤薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・内服しないで隠してしまうことへの対応（便失禁・不安感など） ・睡眠薬への精神的依存（ジェネリック医薬品への変更拒否など）
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・飲みこめずにかじるため、「薬の効果に問題がないか」「粉碎など形状をかえること」などについて病院・調剤薬局と相談 ・服薬管理や残薬調整
入所施設	<ul style="list-style-type: none"> ・嚥下力の低下された方には粉状にしてもらうため、薬局と協力 ・頓服薬等の服薬時に職員が判断できない時

- ・居宅支援を行う機関では、「薬剤の飲み忘れ・飲み間違い」についての回答が多かった。通所・入所介護は、「薬剤の保管状況」「併用禁忌の薬剤」「薬剤が飲みにくいために残されていた」について回答が多かった。
- ・支援役割・内容に違いがあるため、他機関と協働する項目には違いがある。各機関の支援役割・内容を互いに理解することが大事といえる。

問9 高齢者の服薬について、他機関（医療機関を除く）と連携する上で、課題と感ずること（3つ選択）

項目	調剤薬局	居宅介護	地域包括	訪問介護	訪問看護	通所介護	入所介護	計
① 薬剤情報の共有	0	5	3	6	0	4	7	25
② 身体・生活状況の共有	3	3	2	4	1	4	7	24
③ 服薬管理に関する課題の検討・共有	6	5	7	5	1	6	5	35
④ 服薬支援の評価	1	1	4	0	0	3	4	13
⑤ 服薬管理に対する意識の違い	2	3	4	3	1	1	3	17
⑥ 薬に対する知識不足	0	8	0	4	0	3	5	20
⑦ 薬剤師の役割理解	4	2	1	1	1	0	1	10
⑧ その他	2	4	0	0	0	0	0	6

*各機関の、黄色が1番目、緑が2番目に多い回答

<その他>

調剤薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の職員の意識に差があり、普段の様子や体調から副作用等がないのか確認するのが困難なケースがある。「個人情報」を気にしているのか、協力的ではない人がいる ・内服しないで隠してしまうことへの対応（便失禁・不安感など） ・睡眠薬への精神的依存（ジェネリック医薬品への変更拒否など）
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬シートでの処方 ・訪問看護の服薬支援の負担が大きいと感じる ・訪問活動をしている薬局の利用 ・認知症、独居高齢者への日常的な服薬支援に対応できるサービスが無い ・本人の生活パターンに沿った支援の検討よりも、支援者の都合に合わせてほしいとの要望が強い（体制上やむを得ない部分もあるが、少し寄り添えそうな部分もあると感じる）
地域包括	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の訪問頻度が週1回程度になるため、比較的安定して管理が容易な人が薬剤師、管理が困難な人がヘルパー対応になってしまう（専門性からいうと逆転）。安定して管理が容易になったらホームヘルプに手渡していき、管理が困難な人に薬剤師が協働で入ったり、難しい薬を使っている人に薬剤師が関わるなど、役割分担をしてもよいと感じる ・調剤薬局の人手不足で頼みにくいと感じることがある
入所施設	<ul style="list-style-type: none"> ・定期受診の際、医師は薬の増減について説明がないまま処方されることがある。理由を後ほど看護師に確認すると再受診して医師に聞いてくださいという。何が増えて何が減るか切りかえるタイミング等丁寧に説明してほしい ・飲み込みが悪い時に、錠剤より粉砕処方に依頼等 ・嚥下障害のある場合は速やかに内服薬を粉末にもらう ・1度処方した薬を長く処方し続ける ・超高齢者に対して多量投与がある ・数年前まで大変だったが、調剤薬局薬剤師が介入してくれることで大変助かっている。通院で、昼食薬が服用できず、夕食後に重複する薬もあったりするので、そんな時は薬剤師に連絡し相談に乗ってもらっている。今は何も心配はなく、協力に感謝している

- ・各機関で連携の課題の順位には違いがみられた。
全機関で共通して多い項目としては「服薬管理に関する課題の検討・共有」であった。
- ・その他は、「個人情報に配慮した情報共有」「訪問看護での服薬支援の負担」など回答があった。
- ・全機関で共通して多い項目より、優先的に地域で取り組んでいく必要がある。

問10 高齢者の服薬について、医療機関と連携する上で課題と感ずること（自由記載）

※調剤薬局の質問票に記載しなかったため、調剤薬局の回答は得られていない。

居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関は「きちんと内服させてほしい」と言うが、認知で独居の方の内服管理には限界があると感じる ・シートだと飲み忘れ、重複、まちがいのある方が1包化した後、薬の変更があると処置が難しくなる（訪問看護の利用、薬剤師の介入がない方） ・訪問看護を利用しているケースはSNS等で医師とやり取りして直接相談できるが、ケアマネから医師に直接出来ないため、現在は連携室を通して相談している状況。今後ケアマネもICTを活用して医師や各事業所と連携を図る事ができたらよいと感じる ・院内処方調剤薬局と比較すると、適切な説明や服薬支援が得られにくい ・医療機関で特定の薬局で薬を入手するように誘導する人がいる（遠方の薬局が訪問し、支援してくれることはない） ・残薬の破棄は医旅費の無駄と感じ、残薬を数えて次回の処方調整してもらおうと病院に相談しても、残薬は各自で破棄するよう医師の指示がある ・麻薬管理が必要な認知症独居高齢者の服薬管理について。薬の種類の相談をするが麻薬は必要。管理の支援、服薬の支援、服薬時間の把握までは在宅支援者では限界がある生活の場、独居、認知症のある高齢者、24時間体制のサービスがない中での支援について、理解を医療機関に求めながら折り合いをつけて行く事が課題
地域包括	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの整形外科が院外処方を出してくれない。一包化して管理するためには、院内で出された薬そのものを、薬局にもちこんで、一包化してもらう必要があり、手間がかかる。院内処方は患者さんの経済を考えると利点もあるが、「院外処方をしていない」という対応は、そろそろ考え直してほしい ・一旦入院すると処方薬がすっきり整理されるのに、在宅でなぜそれができないかもっと連携をとりあってほしい ・薬が「朝は〇日分、昼は〇日分、夕は〇日分余っている」と数を数えて報告しているのに、うまく処方日数の計算ができず、「一包化とかにしていると、計算ができないので、余っている薬は捨ててください」といわれる。処方日数の計算できないなら、薬局と連携して調整してほしい ・地元の医療機関では一包化対応ができないことがある。医療機関から薬局への処方箋のFAX送付対応してくれない ・同じ効用の薬が処方されている場合、それぞれの医療機関へ確認する方法が難しい ・残薬を持っていき確認してもらうことなど、スムーズに対応してもらえらるため、あまり課題は感じていない
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症状が進行し、服薬が本人任せとなると不安があり、ヘルパーが服薬させたいが、介護度の問題で稼働に入れなく、夕食後当の薬がまったく飲めていない等があった ・複数の科で多量になり、一回の服用が難しく、吐き出したりしてしまう。スムーズに服薬できることが難しく、今後の課題と考えている
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ・残薬が沢山ある場合、次回受診の際に訪看から病院に残薬の数をお知らせして（書類にして渡す）調整しているが、受付・外来看護師・医師との連携で上手く伝わらず、またお薬処方されたりすることが何度かあった。外来看護師に電話で伝えても、受診の時に伝えてもらわないと困ると言われることがある ・吸入薬の処方がある中で、実際に吸引出来ていない利用者がいる。処方の前に一連の操作が可能なのかのアセスメントが必要となる ・主治医が変わると利用者のこれまでの経緯や事情への配慮が低下し、利用者の不信感や不安感を招き兼ねない。特に眠剤処方においてそのような事があった ・相乗効果の工夫 例：酸化マグネシウム服用時は水分を多くとる 等の適切な指導がなされていない
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で生活を継続する為には薬は必要だと思いますが、1日×3回等で飲む薬が違ったりした場合、家族と同居している高齢者は支援を受けられると思うが独居で認知症もある高齢の方には難しいと感じる ・利用者様1人で受診していると薬の変更・追加・頓服等あっても、リアルタイムでわからない事が多い（ケアマネも聞いてない。本人に聞いても曖昧だったり・・・確認に時間がかかる）

入所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期受診の際、医師は薬の増減について説明がないまま処方される。その理由を後ほど看護師に確認すると再受診して医師に聞いてくださいという。何が増えて何が減るか切りかえるタイミング等丁寧に説明してほしい。 ・ 飲み込みが悪い時に、錠剤より粉砕処方に依頼等 ・ 複数の科で多量になり、一回の服用が難しく、吐き出したりしてしまう。スムーズに服薬できることが難しく、今後の課題と考えている。 ・ 数年前まで大変だったが、調剤薬局薬剤師が介入してくれることで大変助かっている。通院で、昼食薬が服用でいず、夕食後に重複する薬もあったりするので、そんな時は薬剤師に連絡し相談に乗ってもらっている。今は何も心配はなく、協力に感謝している。 ・ 嚥下障害のある場合は速やかに内服薬を粉末にしよう。 ・ 薬の拒否のある場合は必要な内服薬のみに調整しよう。 ・ 高齢者観の違い
------	---

【共通してあげられていたこと】

- ・ 薬の相談をした際に、スムーズに対応してもらえない。
- ・ 複数の病院・診療科からの処方で、薬の数が大量になる。
(病院・診療科をまたいでの調整に課題を感じる)
- ・ 薬の形状が適切でないことがある (錠剤・吸入薬の処方⇒飲み込み・吸入困難)
- ・ 薬の変更などが、患者・家族に説明されていないことがある
- ・ 院内処方の問題
(調剤薬局と比較すると、適切な説明・服薬支援が得られにくい。一包化の難しさ)

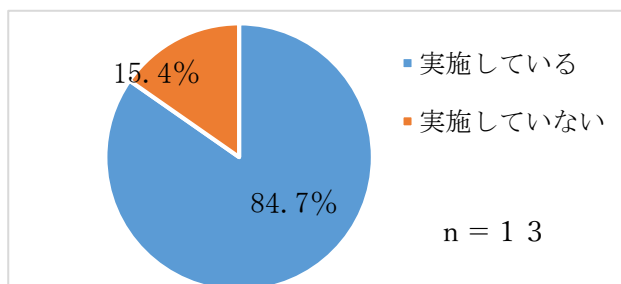
【その他】

- ・ 麻薬管理が必要な認知症・独居高齢者の服薬管理 (居宅介護)
- ・ 主治医変更に対しての患者説明と配慮 (訪問看護)
- ・ 高齢者観の違い (入所介護)

問 1 1 調剤薬局の服薬支援状況

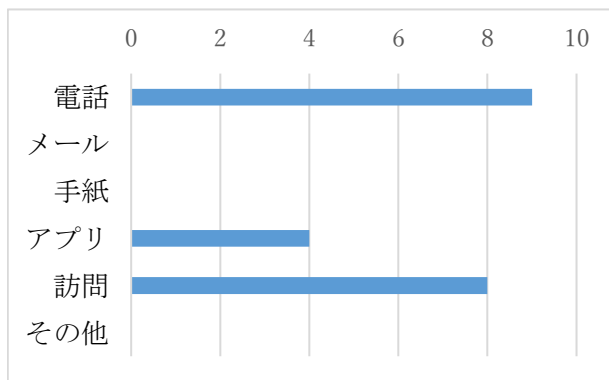
(1) 薬局内での支援以外に、電話やメール等で服薬支援を実施しているか

項目	機関数
実施している	11
実施していない	2



(2) 薬局内での支援以外に実施している支援方法（全て選択）

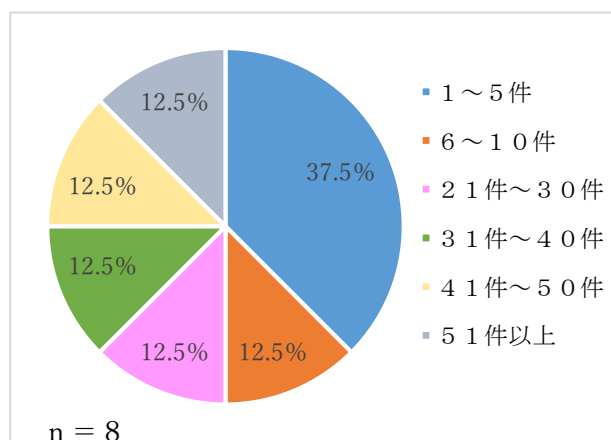
項目	選択数
電話	9
メール	0
手紙	0
アプリ	4
訪問	8
その他	0



(3) 「訪問支援」での、昨年の月の訪問件数

* (2) で訪問支援していると回答した機関への質問

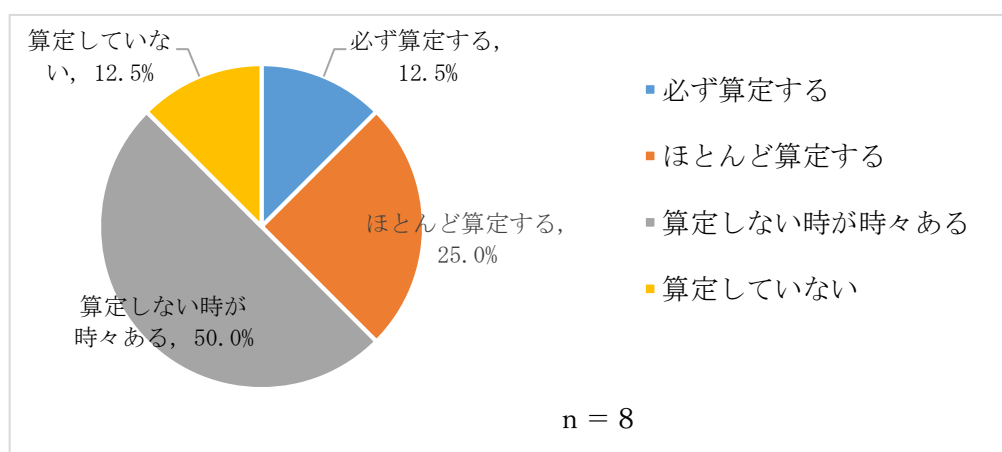
項目	薬局数
1～5件	3
6～10件	1
11～15件	0
16～20件	0
21件～30件	1
31件～40件	1
41件～50件	1
51件以上	1



(4) 居宅療養管理指導料・訪問薬剤管理指導料を算定しているか

* (2) で訪問支援していると回答した機関への質問

項目	薬局数	理由
必ず算定する	1	
ほとんど算定する	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約済みの方は届けた際に算定。しかし、契約前や突発的な症状により在宅指導した際には算定しないことがある ・ 訪問を実施している患者のほとんどが介護認定を受けているため ・ 在宅患者に関しては算定できる時は算定。通常患者で医療機関からの依頼時や患者から要望があった時は算定していない
算定しない時が時々ある	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の訪問管理では月に4回までしか算定出来ないの週2回以上の訪問をした時などは算定出来ない時がある ・ 服薬困難事例でなし崩し的に訪問することになった場合は、経済的な理由で算定出来ない例がある。算定出来ないの訪問しませんという訳にはいかない ・ 体調変化や「薬が無い」という電話連絡を受けた時に、電話では埒が明かない時は訪問。その様な時は算定出来ない事が多い。OTC医薬品（ドラッグストアなどで処方箋なしで購入できる医薬品）について、電話相談から配達に至った時も同様 ・ 臨時処方サービスになる事が多い ・ 訪問指示がない場合
算定していない	1	

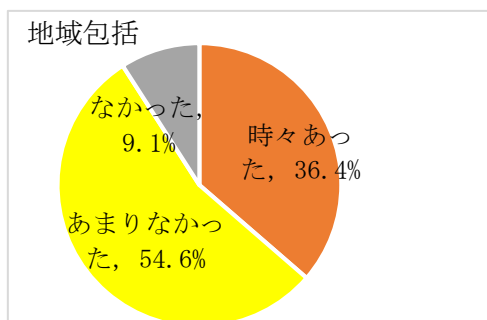
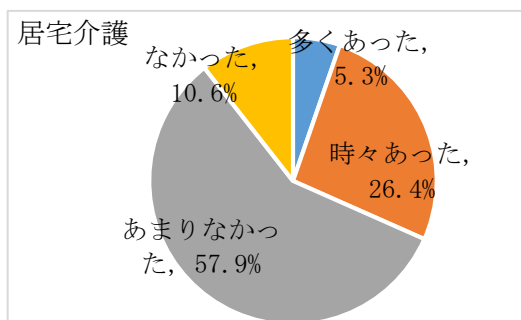


- ・ 回答した調剤薬局の約85%が、薬局内の支援以外に、電話やメール等での服薬支援を実施していた。訪問支援している薬局では、訪問件数に差がみられていた。
- ・ 訪問支援している薬局では、「算定しない時が時々ある」「算定していない」との回答が、全体の62.5%で、無償訪問があることがわかった。理由としては、原則患者一人あたり訪問・オンラインと合わせて、月4回までの算定限度とされていることや、経済的理由や契約前の訪問、臨時処方の際などには算定できないとの回答があった。

問 1 2 居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの服薬支援状況

(1) 薬の特性や経口薬以外の薬について、ケアプラン作成やモニタリング等で留意しなければならない機会はあったか。

項目	居宅介護	地域包括
多くあった	1	0
時々あった	5	4
あまりなかった	11	6
なかった	2	1

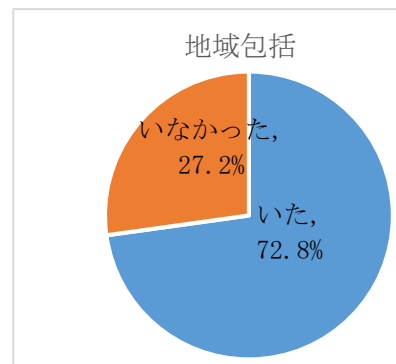
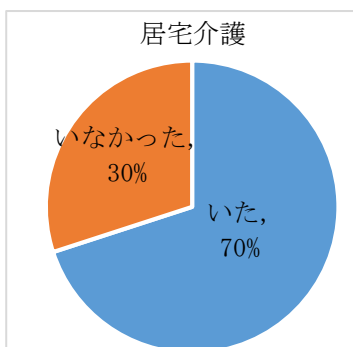


< 「多くあった」「時々あった」と回答した場合の、具体的に留意したこと >

居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・軟膏類・湿布の使用方法について誤っていたり、思い込みによる使用過多について、使用方法を正すために、家族や本人へのアプローチに留意した ・経口薬の副作用のため薬剤師やヘルパーと連絡調整した。精神疾患の利用者が服用していないのを隠しており、病状改善が図られなかった ・パーキンソン病の利用者のパッチかぶれがあり、パッチを貼らずにいた事から訪問看護師から医師に相談してもらい対応した。本人も自信の病気への理解があまりなく…。勝手に自分に合わないからと服用を中止してしまう事もあった ・自己注射をどうするかで、訪問看護に依頼した ・認知所の方、老老介護の場合など、軟膏やテープ、目薬のタイミングが理解できず、残薬が続くが処方は続き、それがどんどん残るという課題があった ・軟膏薬の種類が複数処方されている場合に、幹部やどのような状態の時に何を使用するか細かく確認等行った ・経皮薬について、古い物を剥がして新しい物を貼るように留意した
地域包括	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養状態で経口栄養剤を処方されている方の栄養状態の評価をどうしたら良いのかと思い、計画に盛り込まずにいる。栄養状態のアセスメントや支援の優先順位が低くなっている ・テープ：日付を記入し、貼る。前日の分は忘れずはがし捨てる ・インスリンや注射薬の際にしっかりと打っているのか、管理が行き届いているかの確認をするため、居宅療養管理指導を利用した ・湿布への固執があり、頻回に受診したが ・認知症の方の骨粗しょう症治療薬など（週1回、服用後横にならないなど）週1回の療養管理指導訪問の時にのんでもらうようにした

(2) 昨年、薬局の居宅療養管理指導・訪問薬剤管理指導に繋がった利用者はいたか

項目	居宅介護	地域包括
いた	7	8
いなかった	3	3



↓「いた」件数

項目	居宅介護	地域包括
1～5件	5	8
6～10件	0	0
11～15件	1	0
16～20件	0	0
21～30件	0	0
31件以上	1	0

「いなかった」理由

- ・担当の引き継ぎ時にすでに利用している
- ・家族の同意が得られなくて実施できなかった人はいた

・薬の特性や経口薬以外の薬についてケアプラン作成やモニタリング等で留意しなければいけない機会があったかの質問には、居宅介護・地域包括ともに、「あまりなかった」が半数を占めていた。「多くあった」は居宅介護の1事業所のみでの回答だった。

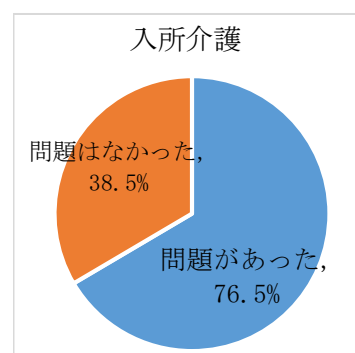
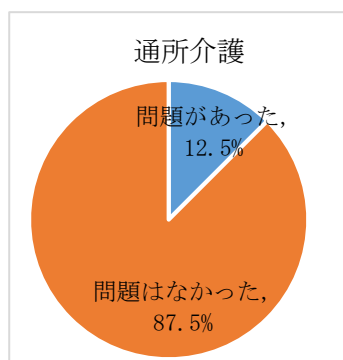
ケアプランには、薬の特性や経口薬以外の薬について留意されることが望ましい。服薬問題のアセスメントを深めるには、医療職等との機関と連携していけるとよい。

・昨年、薬局の居宅療養管理指導・訪問薬剤管理指導に繋がった利用者は、居宅介護・地域包括ともに、7割の事業所が繋がっていたと回答した。昨年繋がった件数は、1～5件が最も多かった。

問13 通所介護施設・入所介護施設の服薬支援状況

(1) 昨年1年間で、配薬ミスや誤薬など、服薬支援での問題はあったか

項目	通所介護	入所介護
問題があった	1	13
問題はなかった	7	5

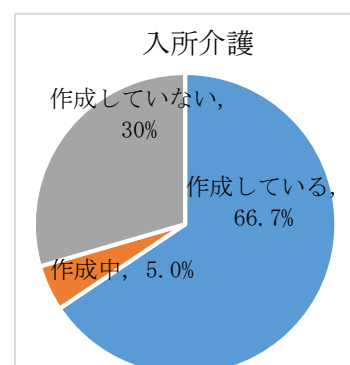
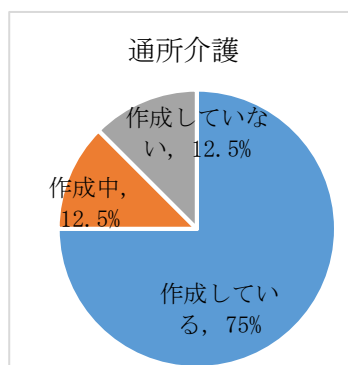


「問題があった」と内容

- ・認知機能の低下による飲み忘れ
- ・服薬確認をしたが、床に錠剤が落ちていることがあった

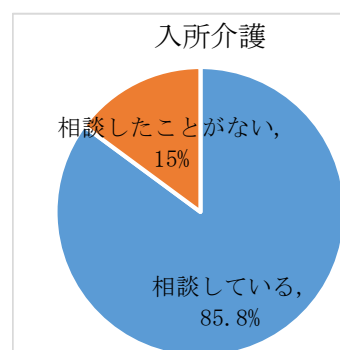
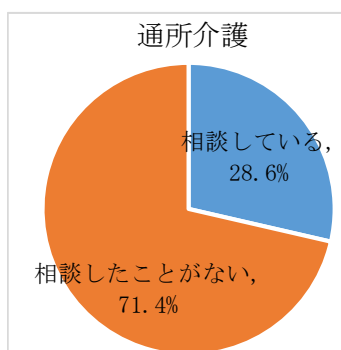
(2) 配薬ミスや誤薬などを防止するため、服薬管理についてマニュアルを作成しているか

項目	通所介護	入所介護
作成している	6	14
作成中	1	1
作成していない	1	6



(3) 施設の薬の管理や、服薬に関する問題などについて、薬剤師に相談しているか

項目	通所介護	入所介護
相談している	2	18
相談したことがない	5	3



・昨年1年間で配薬ミスや誤薬など、服薬支援で問題があったかの回答には、通所介護と入所介護では回答結果に違いがみられた。問題があったと回答したのは、通所介護12.5%であるが、入所介護は76.5%であった。

・服薬管理マニュアルを作成済みなのは、通所介護75%、入所介護66.7%にとどまっている。薬剤師に相談しているのは、通所介護28.6%、入所介護85.8%で、入所介護が積極的に相談している状況がわかった。

施設職員が、服薬管理・支援について共有することは安全管理上で必要であり、マニュアルは1つの共通ツールとなるため作成することが望ましい。また、服薬管理・支援を徹底していても、問題や困りごとは起きるため、薬のプロである薬剤師に積極的に相談できるとよい。